

⑦ 中小企業等が行う新型コロナウイルス感染症対策事業に対し一部経費を補助します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等や個人事業主の感染予防の取組や、危機的状況乗り越えるための事業および回復期を見据えた事業継続のための取り組みなどに対して補助金を交付します。

【補助事業名】 笠間市中小企業等サポート補助金

【補助対象事業】

- 施設等の衛生対策のための物品等購入：消毒液購入費、飛沫防止ビニール設置費等
- 売上げ向上や消費喚起に向けた事業：ネット環境整備費、広告掲載費等
- 事業転換等新たな取組に伴う経費：宅配用自動車の購入費・レンタル費、インターネット販売に要した経費等

【補助金の交付額・限度額】

補助対象事業の経費の4/5以内。(一事業者あたり30万円を限度)

対象 以下のいずれにも該当する中小企業等や個人事業主(フリーランスを含む)。

- (1) 要綱で定めるいずれかの事業(道路旅客運送業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業等)を営み、その売上げが総売上げの1/2以上を占めること。
- (2) 市内に事業所又は店舗を有すること。
- (3) 市に納付すべき税について未納がないこと。
- (4) 令和2年4月1日から12月28日までに補助の対象となる事業を行うこと。(令和2年4月1日以降に取り組んだ事業または取り組んでいる事業も対象となります。)

申込方法 感染症拡大防止のため、郵送でお申し込みください。

※簡易書留など、郵送物の追跡ができる方法で郵送してください。

申込期限 8月31日(月)

※予算額に達した場合は、申込期間中でも終了します。

申・問 商工課(内線510) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1



詳しくはこちら

⑧ 国や茨城県の支援策の制度説明会・個別相談会を実施します

笠間市商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業、個人事業主等を対象に、社会保険労務士および中小企業診断士による国や茨城県の支援策の制度説明会を開催します。

各制度についてわかりやすく解説しますので、ぜひご参加ください。

| | 小規模事業者持続化補助金の制度説明会 | 雇用調整助成金および持続化給付金制度説明会 | |
|-----------|---|--|---------------------------------------|
| 日時 | 6月26日(金) 午後7時～8時30分 | 6月29日(月) ①午後2時30分～4時 ②午後7時～8時30分 | 7月2日(木) ③午後2時30分～4時 ④午後7時～8時30分 |
| 場所 | 笠間市商工会 本所 | 笠間市商工会 本所 | 笠間市商工会 友部事務所 |
| 講師 | 中小企業診断士 <small>あうち としゆき</small> 阿内 利之さん | 社会保険労務士 <small>とくた てつや</small> 徳田 徹也さん <small>やまぐち えいいち</small> 山口 栄一さん | |
| 定員 | 先着20名 | 各回先着20名 | |

※笠間市商工会の会員でない方もご参加いただけます。

※その他各支援内容について、個別相談会等の実施も予定しています。詳細は笠間市商工会ホームページをご覧ください。

問 商工課(内線511) 笠間市商工会 TEL 0296-72-0844